



賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額における全国エリア別単価表

電気料金（ご請求金額）には、当社が一般送配電事業者の送配電設備を利用する際に発生する接続送電サービス利用料（以下「託送料金相当額」といいます。）を含んでおります。

託送料金相当額に含まれる賠償負担金相当額※1単価、廃炉円滑化負担金相当額※2単価をお知らせいたします。

【2021年10月1日以降】

（税込）

ご使用エリア	供給方法	単位	賠償負担金相当額単価	廃炉円滑化負担金相当額単価
北海道電力 エリア	低圧供給	kWh	4銭	-
	高圧供給	kWh	4銭	-
	特別高圧供給	kWh	4銭	-
東北電力 エリア	低圧供給	kWh	4銭	9銭
	高圧供給	kWh	4銭	9銭
	特別高圧供給	kWh	4銭	9銭
東京電力 エリア	低圧供給	kWh	8銭	6銭
	高圧供給	kWh	8銭	6銭
	特別高圧供給	kWh	8銭	6銭
中部電力 エリア	低圧供給	kWh	6銭	1銭未満
	高圧供給	kWh	6銭	1銭未満
	特別高圧供給	kWh	6銭	1銭未満
北陸電力 エリア	低圧供給	kWh	4銭	1銭未満
	高圧供給	kWh	4銭	1銭未満
	特別高圧供給	kWh	4銭	1銭未満
関西電力 エリア	低圧供給	kWh	12銭	11銭
	高圧供給	kWh	12銭	11銭
	特別高圧供給	kWh	11銭	10銭
中国電力 エリア	低圧供給	kWh	3銭	2銭
	高圧供給	kWh	3銭	2銭
	特別高圧供給	kWh	3銭	2銭
四国電力 エリア	低圧供給	kWh	10銭	23銭
	高圧供給	kWh	9銭	22銭
	特別高圧供給	kWh	9銭	21銭
九州電力 エリア	低圧供給	kWh	8銭	8銭
	高圧供給	kWh	8銭	8銭
	特別高圧供給	kWh	7銭	8銭

【※1】賠償負担金相当額とは、経済産業大臣の通知を受け、一般送配電事業者が託送料金を通じて回収する金額で、□

福島第一原子力発電所事故以前から原子力損害の賠償のために備えておくべきであった費用に相当する金額です。

【※2】廃炉円滑化負担金相当額とは、経済産業大臣の通知を受け、一般送配電事業者が託送料金を通じて回収する金額で、

原子力依存度の低減というエネルギー政策の基本方針の下、原子力発電所を円滑に廃炉するための費用に相当する金額です。

（注1）銭未満は四捨五入して記載しております。

以上